

移転価格アラート[号外]

インドネシア共和国財務省規則7/PMK.03/2015「事前確認の形成と実施にかかる指針」(PMK-07)は、インドネシアにおいて、DGTがAPAを実施するための指針となるフレームワークを含んでおり、また、インドネシアの納税者がAPAを申請するための基準をより明確に規定しています。PMK-07は、2015年4月11日(2015年1月12日の制定日より90日後)に発効します。現在までにDGTに提出された既存のAPA申請は、今後 PMK-07の規則に基づき処理されることとなります。

この新規則はインドネシアにおける事前確認(APA)の形成と実施に係るさらなる指針を規定しており、国税総局(DGT)がAPAの結果としての合意内容を実施する能力について規定しています。

DGTは、当初、インドネシアにおけるAPAの申請と実施プロセスにかかる指針として、PER-69/PJ/2010「事前確認」(PER-69)を発出しました。PER-69の制定以来、インドネシアにおいて、数多くのAPAが納税者により申請され、これらのAPAに関して、インドネシアの権限ある当局と外国の権限ある当局との間で協議が行われてきました。しかしながら、APA協議の結果としての合意内容をDGTが実施することを可能とするための運営指針が未制定であったことから、PER-69の制定以来、正式に合意に達したAPAはありませんでした。

PMK-07の主な構成要素の概要は以下のとおりです。

インドネシアでAPAを申請する権利のある当事者

PMK-07は、APAの申請を開始できる二の当事者を以下のように規定しています。

- ▶ インドネシア国内の納税者、または外国の納税者で恒久的施設をとおして事業を行う者
- ▶ 外国または国外の地域の納税者であって、外国の税務当局をとおして申請する者

外国の納税者が外国の税務当局をとおして二国間のAPAを申請する場合には、インドネシアの納税者または恒久的施設もAPAの申請を行う必要があります。提案されたAPAにかかる準備的な打合せまたは事前相談プロセスは、APAが開始される場所に関係なく、インドネシアのAPA規則に従って実施されることとなります。

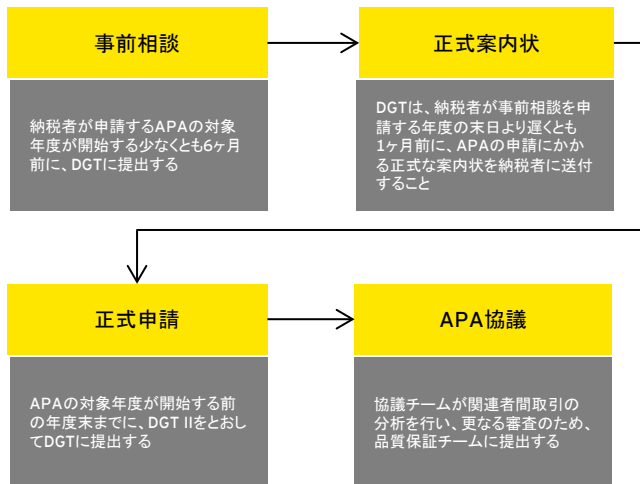
事業運営の経緯

PMK-07は、新たな基準として、インドネシアでAPAを申請しようとするインドネシアの納税者は、少なくとも3年間、操業または事業運営をしなければ、APAの申請は出来ないこととしています。



PMK-07によるAPAプロセス

PMK-07は、APAプロセスとともに、インドネシアでAPAを申請する場合に、納税者および外国の税務当局が遵守すべき期限を段階毎に規定しています。APAプロセスにおける段階毎の期限は、PER-69に比較して、より詳細に規定されており、その概要は以下のとおりです。



APAの対象となる事業年度

PMK-07の4条において、APAの対象は3事業年度、または外国の税務当局が関与する場合には4事業年度とすることが可能です。ただし、二国間APAの場合の4事業年度に、PER-69で規定されている1年間のロールバック期間が含まれるかどうかについて、PMK-07は触れていません。

APA事前相談における追加要件

PMK-07では、PER-69の要件に加え、APA事前相談における追加要件が記載されています。APA事前相談のために新たに必要となった文書は以下のとおりです。

- ▶ APA申請書を提出する理由の説明
- ▶ 納税者の事業計画についての詳細な説明
- ▶ 直近3事業年度における関連者間取引の詳細

APA協議段階

APA協議段階は、DGTが指名する協議チーム(Discussion Team)が牽引します。協議チームは、他のステップとともに、以下を行います。

- ▶ 問題となっている事業年度に対する経済分析の実施
- ▶ APA協議の実施、および納税者に対する更なる情報提供の依頼
- ▶ 必要とみられる要因について、APA申請内容を分析し、評価するための代替的な目的として、調査(audit)の提案

現段階では、追加的な調査に何が含まれるかについて明確ではありません。

協議チームによるAPA提案の採否につき、DGTによる決定を支援するため、DGTが指名する品質保証チーム(Quality Assurance Team)は協議チームによる分析結果を審査します。

PMK-07の15(1)条では、APA協議段階は、APAのDGTへの正式申請後1年以内に実施されなければならないとしています。

納税者(国内APAの場合)および他国の税務当局(二国間APAの場合)とのAPA協議の結果としては、APAの合意、またはAPAの不合意および取消しがあります。

協議チームおよび品質保証チームの組織

PMK-07において、国税総局(DGT)が、APA申請対応を目的として協議チームおよび品質保証チームを組織することを、明確にしています。

同規則では、協議チームおよび品質保証チームはDGT内のメンバーで構成されるとしていますが、これらのメンバーが、納税者の税務調査プロセスへの関与と利益相反の関係にあるべきではないかどうかについて詳細な説明はありません。一方、税務調査とAPAプロセスの分離についての規定がPER-69にあり、この問題についてDGTがさらなるガイダンスを発行するまでは有効であることが期待されます。(詳細は以下をご覧ください)

APAに署名する権限を有する者

PMK-07は、国税総局がAPAに署名するとともにAPAとその実施にかかる詳細について決定を行う権限を有することを規定しています。

APA年次報告

PMK-07は、合意済みのAPAがある納税者に対し、年次報告の要件も新たに規定しています。

納税者は、毎事業年度、当該年度末から4ヶ月以内に、年次報告を提出する義務があります。合意されたAPAが、APA合意の署名が行われる以前の事業年度を対象としている場合には、APAの署名後4ヶ月以内に年次報告書を提出しなければなりません。

年次報告書には、当該事業年度における事業と関連者間取引に対する重要な前提条件(Critical Assumption)を含める必要があります。これらの重要な前提条件に変化があった場合は、納税者は、DGTに通知書を提出しなければなりません。

20(4)条に規定された重要な前提条件に変更があった場合、納税者は、当該事象の発生から30日以内に、APAの再評価または取消しを申請することができます。

APAの更新

PMK-07では、APAの最終年度において、APAを更新することができます。更新APAの申請は、新規APAの申請と同様に扱われます。

インドネシアのAPAに関する今後の法令化

PMK-07では、協議チームおよび品質保証チームの組織を説明するための規則が、DGTから発行されることが記載されています。そのDGT規則では、APAの更新および評価も対象に含まれることになると考えられています。

Our Values

Who we are:

At EY, everything starts with our people:

- ▶ People who demonstrate integrity, respect and teaming.
- ▶ People with energy, enthusiasm and the courage to lead.
- ▶ People who build relationships based on doing the right thing.

What we stand for:

Achieving Potential - Making A Difference

We are committed to helping our people, our clients and our wider communities achieve their potential.

Sectors we serve in Indonesia

- ▶ Banking & capital markets
- ▶ Asset management
- ▶ Insurance
- ▶ Power & utilities
- ▶ Mining & metal
- ▶ Oil & gas
- ▶ Media & entertainment
- ▶ Telecommunications
- ▶ Technology
- ▶ Public infrastructure
- ▶ Transportation
- ▶ Real estate
- ▶ Consumer products
- ▶ Pharmaceuticals
- ▶ Plantation
- ▶ Industrial & manufacturing
- ▶ Automotive
- ▶ Government & public sector
- ▶ Not-for-profit organizations

Contact us

Name	Title	Phone	Mobile	E-mail
Santoso Goentoro	Tax Services Leader Partner	+62 21 5289 5584	+62 816 893 648	santoso.goentoro@id.ey.com

A. Business Tax

Name	Title	Phone	Mobile	E-mail
Yudie Paimanta	Partner	+62 21 5289 5585	+62 816 893 687	yudie.paimanta@id.ey.com
Dodi Suryadarma	Partner	+62 21 5289 5236	+62 815 10000 490	dodi.suryadarma@id.ey.com
Bambang Suprijanto	Partner	+62 21 5289 5060	+62 811 326 597	bambang.suprijanto@id.ey.com
Nathanael Albert	Executive Director	+62 21 5289 5265	+62 811 950 926	nathanael.albert@id.ey.com
Sri Rahayu	Senior Advisor	+62 21 5289 5485	+62 816 883 281	sri.rahayu@id.ey.com

B. Transaction Tax

Name	Title	Phone	Mobile	E-mail
Ben Koesmoeljana	Technical Advisor	+62 21 5289 5030	+62 819 0569 8899	ben.koesmoeljana@id.ey.com
Triadi Mukti	Partner	+62 21 5289 5090	+62 816 186 0037	triadi.mukti@id.ey.com

C. Indirect Tax

Name	Title	Phone	Mobile	E-mail
Iman Santoso	Partner	+62 21 5289 5250	+62 811 884 267	iman.santoso@id.ey.com
Elly Djoenaidi	Partner	+62 21 5289 5590	+62 816 893 689	elly.djoenaidi@id.ey.com

D. Human Capital

Name	Title	Phone	Mobile	E-mail
Kartina Indriyani	Executive Director	+62 21 5289 5240	+62 811 868 336	kartina.indriyani@id.ey.com
Henry Tambingon	Executive Director	+62 21 5289 5033	+62 816 166 1142	henry.tambingon@id.ey.com

E. International Tax/Transfer Pricing

Name	Title	Phone	Mobile	E-mail
Peter Ng	Technical Advisor	+62 21 5289 5228	+62 815 1800 790	peter.ng@id.ey.com
Jonathon McCarthy	Technical Advisor	+62 21 5289 5599	+62 815 1909 0233	jonathon.mccarthy@id.ey.com
Rachmanto Surahmat	Senior Advisor	+62 21 5289 5587	+62 816 829 074	rachmanto.surahmat@id.ey.com
Dan Axelsen	Technical Advisor	+62 21 5289 5363	+62 855 182 5506	dan.axelsen@id.ey.com

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

About EY

EY is a global leader in assurance, tax, transaction and advisory services. The insights and quality services we deliver help build trust and confidence in the capital markets and in economies the world over. We develop outstanding leaders who team to deliver on our promises to all of our stakeholders. In so doing, we play a critical role in building a better working world for our people, for our clients and for our communities.

EY refers to the global organization, and may refer to one or more, of the member firms of Ernst & Young Global Limited, each of which is a separate legal entity, Ernst & Young Global Limited, a UK company limited by guarantee, does not provide services to clients. For more information about our organization, please visit ey.com.

© 2015 Purwanto, Suherman & Surja Consult
A member firm of Ernst & Young Global Limited
All Rights Reserved.

APAC No. 00000102

ey.com/id

For other services contact:

Business Development Program Office
Tel. +62 21 5289 5672/5138
indonesia.bdpo@id.ey.com

Indonesia Stock Exchange Building
Tower 1, 13th Floor
Jl. Jend. Sudirman Kav. 52-53
Jakarta 12190